特別養護老人ホーム コート・スマイル利用料金表

入所日数:月/30日で計算 加算含む 地域区分(6級地)|単位 |0.27円

段	介護度	部屋	自己負担額内訳			合 計
階			負担額	食費	居住費	
	要介護I	個室	¥22,751	¥9,000	¥9,600	¥41,351
	女川で「	多床室	+22,701	∓ ₹,000	¥0	¥31,751
~ ~ ~ ~	要介護2	個室	¥25,178	¥9,000	¥9,600	¥43,778
へ 策 境	女介でと	多床室		+9,000	¥0	¥34,178
₩ ₩	要介護3	個室	¥27,711	¥9,000	¥9,600	¥46,311
界段		多床室			¥0	¥36,711
層 階 し	要介護4	個室	¥30,140	¥9,000	¥9,600	¥48,740
$ $ \smile $ $ $ $	女/1设4	多床室	+30,140	+ 1,000	¥0	¥39,140
	西人港口	個 室	X22 E24	¥0.000	¥9,600	¥51,134
	要介護5	多床室	¥32,534	¥9,000	¥0	¥41,534
	要介護I	個室	X22 751	¥11,700	¥12,600	¥47,051
	女介设	多床室	¥22,751	+11,700	¥11,100	¥45,551
第	要介護2	個室	¥25,178	¥11,700	¥12,600	¥49,478
क्र	女介證2	多床室	+25,176	+11,700	¥11,100	¥47,978
—	要介護3	個室	¥27,711	¥11,700	¥12,600	¥52,011
段	女介護し	多床室		+11,700	¥11,100	¥50,511
		個室	¥30,140	¥11,700	¥12,600	¥54,440
階		多床室		+11,700	¥11,100	¥52,940
	要介護5	個室	¥32,534	¥11,700	¥12,600	¥56,834
		多床室			¥11,100	¥55,334
	要介護I	個室	¥22,751	¥19,500	¥24,600	¥66,851
h-h-		多床室		+14,500	¥11,100	¥53,351
第	要介護2	個室	¥25,178	¥19,500	¥24,600	¥69,278
三		多床室		+14,300	¥11,100	¥55,778
段 階	要介護3	個室	¥27,711	¥19,500	¥24,600	¥71,811
		多床室			¥11,100	¥58,311
	要介護4	個室	¥30,140	¥19,500	¥24,600	¥74,240
		多床室			¥11,100	¥60,740
	要介護5	個室	¥32,534	¥19,500	¥24,600	¥76,634
		多床室	+52,554	+14,500	¥11,100	¥63,134
	要介護I	個室	¥22,751	¥40,800	¥24,600	¥88,151
<u>ktr</u>		多床室			¥11,100	¥74,651
第 三 段 階 ②	要介護2	個室	¥25,178	¥40,800	¥24,600	¥90,578
		多床室			¥11,100	¥77,078
	要介護3	個室	¥27,711	¥40,800	¥24,600	¥93,111
		多床室		740,000	¥11,100	¥79,611
	要介護4	個室	¥30,140	¥40,800	¥24,600	¥95,540
		多床室	+30,140		¥11,100	¥82,040
G	要介護5	個室	¥32,534	¥40,800	¥24,600	¥97,934
		多床室	+52,554		¥11,100	¥84,434
上記金額に含まれる加算の内容						
①福祉	施設看護体制加算	〔(【口)	4単位/日	⑦褥瘡マネジメントカ	μ筤(Ι)	3単位/月

①福祉施設看護体制加算(I口) ②福祉施設看護体制加算(Ⅱ口) ③福祉施設夜間職員配置加算(I口) ④日常生活継続支援加算(I) ⑤科学的介護推進体制加算(I) ⑥排せつ支援加算(I)

4単位/日 8単位/日 13単位/日 36単位/日 50単位/月 10単位/月

⑦褥瘡マネジメント加算(I) ⑧協力医療機関連携加算 (9)高齢者施設等感染対策向上加算(I) ⑩介護職員処遇改善加算(I) ①介護職員等特定処遇改善加算(I) 12福祉施設ベースアップ等支援加算 ※ 上記加算以外にも、対象者・対象月のみ算定する加算があります。

3単位/月 100単位/月 10単位/月 所定単位数の8.3% 所定単位数の2.7% 所定単位数の1.6%

その他主な全額自己負担費用(対象者のみ)

理美容代、日用品代、病院受診費用、薬局費用、歯科受診費用、その他利用者様の状況・状態に応じて負担いただく場合があります。

※生活保護受給者は一部負担額が発生する場合があります。(詳細は生活福祉課の担当者へお問い合わせください) ①:介護職員等特定処遇加算等は、合計単位数にそれぞれを乗じた数字になり、利用日数によって誤差があります。

(注:利用者負担額は、総単位数×10.27(地域加算)の1割負担で計算しています。なお、実際の自己負担額は一か月ごとに国の定 める計算方式により端数処理を行いますので、数円の誤差が生じる場合があります。

「介護保険負担限度額認定証」の第一段階~第三段階②は、所得等に応じて異なりますので各市町村にてご確認後、ご提 示をお願いいたします。

令和6年4月改定 令和6年5月1日より食費の変更と、個別電気使用料金として電気代を負担していただきます。

特別養護老人ホーム コート・スマイル利用料金表

入所日数:月/30日で計算 加算含む 地域区分(6級地)|単位 |0.27円

割	介護度	部 屋	自己負担額内訳			合 計
合	川吱反	미 또	負担額	食費	居住費	
割負担	要介護I	個室	¥22,751	¥43,350	¥35,130	¥101,231
		多床室			¥25,650	¥91,751
	要介護2	個室	¥25,178	¥43,350	¥35,130	¥103,658
		多床室			¥25,650	¥94,178
	要介護3	個室	¥27,711	¥43,350	¥35,130	¥106,191
		多床室			¥25,650	¥96,711
	要介護4	個室	¥30,140	¥43,350	¥35,130	¥108,620
		多床室			¥25,650	¥99,140
	要介護5	個室	¥32,534	¥43,350	¥35,130	¥111,014
		多床室			¥25,650	¥101,534

	要介護I	個室	¥45,50I	¥43,350	¥35,130	¥123,981
		多床室			¥25,650	¥114,501
2	要介護2	個室	¥50,356	¥43,350	¥35,130	¥128,836
-		多床室			¥25,650	¥119,356
割 負 担	要介護3	個室	¥55,421	¥43,350	¥35,130	¥133,901
		多床室			¥25,650	¥124,421
	要介護4	個室	¥60,279	¥43,350	¥35,130	¥138,759
		多床室		+43,330	¥25,650	¥129,279
	要介護5	個室	¥65,067	¥43,350	¥35,130	¥143,547
		多床室			¥25,650	¥134,067

3割負担	要介護I	個室	¥68,251	¥43,350	¥35,130	¥146,731
		多床室			¥25,650	¥137,251
	要介護2	個室	¥75,534	¥43,350	¥35,130	¥154,014
		多床室			¥25,650	¥144,534
	要介護3	個室	¥83,132	¥43,350	¥35,130	¥161,612
		多床室			¥25,650	¥152,132
	要介護4	個室	¥90,418	¥43,350	¥35,130	¥168,898
		多床室		++3,330	¥25,650 ¥159,4	¥159,418
	要介護5	個室	¥97,600	¥43,350	¥35,130	¥176,080
		多床室			¥25,650	¥166,600

注:利用者負担額は、総単位数×10.27(地域加算)のそれぞれの割合で計算しています。なお、実際の自己負担額は一か月ごとに 国の定める計算方式により端数処理を行いますので、数円の誤差が生じる場合があります。

上記金額	iに含まれ	れる加算	の内容

(|割・2割・3割)

①福祉施設看護体制加算(I口)	4・8・12単位/日	⑦褥瘡マネジメント加算(Ι)	3·6·9単位/月
②福祉施設看護体制加算(Ⅱ口)	8·16·24単位/日	⑧協力医療機関連携加算	Ⅰ00·200·300単位/月
③福祉施設夜間職員配置加算(I口)	I 3·26·39単位/日	⑨高齢者施設等感染対策向上加算(I)	I0·20·30単位/月
④日常生活継続支援加算(I)	36・72・108単位/日	⑩介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の8.3%
⑤科学的介護推進体制加算(I)	50・100・150単位/日	①介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の2.7%
⑥排せつ支援加算(I)	I0·20·30単位/日	⑫福祉施設ベースアップ等支援加算	所定単位数の1.6%
	*	上記加算以外にも、対象者・対象月のみ算	定する加算があります。

その他主な全額自己負担費用(対象者のみ)

理美容代、日用品代、病院受診費用、薬局費用、歯科受診費用、その他利用者様の状況・状態に応じて負担いただく場合があります。 ※令和6年5月より食費の価格改定と個別電気使用料金の請求が発生するため、利用料金が変更となります。